

健康宣言

職員一人ひとりの安全と健康の確保、快適でいきいきとした働きやすい職場環境の形成を目指し、職員とそのご家族の生活の安心を実現し、公益財団として鳥取県民の皆さまの健康と豊かな自然環境保全に貢献するため以下を宣言します。

- ① 経営者自身が率先し、健康づくりに取り組みます
 - ・健康経営を推進します
 - ・職員の健康の維持・増進のため積極的に投資します
 - ・事業場の健康経営の推進をサポートします
- ② 健康課題・職場環境課題を把握し、改善に努めます
 - ・職員が安全で心豊かに働くことができるよう、職場環境の改善に努めます
- ③ 健康づくりに向けて食習慣・運動習慣の改善に取り組みます
- ④ 労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します

健康づくり担当者（各地区衛生委員会、安全衛生委員会）

- ① 定期健康診断 及び 雇入健康診断等の遅滞なく実施します
- ② 健康診断事後指導者（再検査以上者）の医療機関受診１００％とします
- ③ 管理監督責任者（事務局長）を含む職員全員が心の健康問題について理解し、心の健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにします
- ④ 円滑なコミュニケーションの推進により活気ある職場づくりを行います
- ⑤ ストレスチェックを実施し、必要者には早期のセルフケア（ヘルスケア）を実施します
- ⑥ 有休消化の促進：長時間労働を是正します

※ワークエンゲージメントの向上 ２０２６年度までに２．５２点以上

(2024 : 2.38 点 2023 : 2.27 点)

※２０２５年度目標：生産性低下の防止

- ・睡眠リスクの改善 十分な休養が取れている者 ６０％以上 (2024 : 54.3%)
- ・運動機会の増進 軽い運動の未実施者 ７０％以下 (2024 : 82.6%)

令和7年度版 「企業健康度カルテ」協会けんぽ 鳥取支部

企業健康度カルテの“C”の改善に向けて（5/15）

- ・ 睡眠で十分な休養がとれていない（R5, R6, R7）
ほぼ、少し悪化
- ・ お酒を毎日飲む者（R5, R6, R7）
年々改善
- ・ 飲酒量が多い（R5, R6, R7）
改善
- ・ 3食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取している者（R5, R6, R7）
年々悪化
- ・ 就寝前2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある者（R5, R6, R7）
改善
- ・ 1回30分以上の軽く汗をかく運動（週に2日以上、1年以上）実施していない（R5, R6, R7）
少し改善はしている
- ・ 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していない者（R5, R6, R7）
ほぼ、前年並み、
- ・ ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が遅い者（R5, R6, R7）
年々悪化

【問題点】

- ① 睡眠で十分休養がとれている 悪化
- ② 運動習慣 3項目全て“C”
- ③ 被保険者1人当たり医療費 悪化

2025/08/31 改